

学校と保護者・地域を結ぶ

伊勢崎市立赤堀東小学校



サ ル ビ ア

令和3年9月7日

第46号

ご家庭でのタブレット端末活用について

本日、伊勢崎市教育委員会作成による2種類の資料（表裏1枚）を配布いたします。9月10日の持ち帰りは全学年接続の確認のみとなりますが、今後の活用に関する留意事項が書かれていますので、ご確認ください。

お住まいのGIGAAL スクール情報 伊勢崎市教育委員会

伊勢崎市【持帰り】学習者用タブレット端末活用の約束

タブレット端末は本学で学習の中心となります。家庭でも学校と同じように学習していくために使います。学習者の安全と個人情報の保護が最優先です。また、家庭でもタブレット端末を安全に活用するための約束があります。その約束、以下の約束を守ります。みんながこの約束を守り、安心・安全・快適に学び、学びが楽しくなります。

- 1 活用の目的**
学習者用タブレット端末は、家庭でも学校と同じように学習していくために使います。学習者の安全と個人情報の保護が最優先です。
- 2 正しい使い方**
① 電源が切れていない状態で持ち帰ります。
② 電源が切れたら、電源を入れます。
③ タブレットの裏面に保護フィルムを貼ります。
④ タブレットの裏面に保護フィルムを貼ります。
⑤ タブレットの裏面に保護フィルムを貼ります。
- 3 接続と電源管理の確保**
授業中は、先生の話をよく聞くようにします。
タブレットを充電する時は、電源をオフにします。
充電が完了したら、電源を入れます。
- 4 不具合や故障**
タブレットが壊れたら、すぐに先生に報告します。
（すぐ、報告はOK）
「壊れたら修理して」といって修理を頼むことは、学校に報告することになります。
- 5 活用の制限**
【伊勢崎市学習者用タブレット端末活用の約束】と以下のことを守らない場合は、家庭でもタブレット端末を壊して使えない場合があります。
① 授業中にインターネットを閲覧すること。
② アプリケーションを勝手にインストールすること。
③ 勝手に他人のアカウントでログインすること。
④ 勝手に他人のアカウントでログインすること。
⑤ 勝手に他人のアカウントでログインすること。

学習者用タブレット端末をご家庭で使う場合に気を付けていただきたい3つのポイント

ポイント1 目の健康を守る

- ・目と画面の距離が30センチ以上、離れるように保つ
- ・30分に1度、画面から20～30秒目を離して遠くを見る
- ・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

※ 目の疲れを防ぐことで、授業中の集中力を高めることができます。成長に合わせて目の検査を受けることが必要です。

ポイント2 利用時間は話し合って決める

- ・就寝1時間前からは、学習者用タブレット端末を含めたデジタル機器の利用を控えるようにする
- ・ご家庭で決めた時間を守る中で、学習者用タブレット端末を含めたデジタル機器の利用時間について、家族で話し合う

※ 学習者用タブレット端末は、学習の目的で使う「メインツール」の役割が期待され、積極的に活用される可能性があります。

ポイント3 安心・安全に利用する

- ・インターネット上の犯罪等の被害や加害者にならないようにするために、適切に見守る
- ・利用状況を把握しやすいように、学習者用タブレット端末は家族が守られる場所で使用するようにする

※ スマートフォン等、ご家庭のデジタル機器にフィルタリングサービスを利用することを検討ください。

伊勢崎市教育委員会は、子供たちが自ら考え、判断する機会を豊富に設け、豊かな社会性を身に付ける機会を提供しています。ご家庭でも、お子さんが自分で判断できるような3つのポイントについて、一緒に考える機会をもちょうにしてください。

【実際に使っている子どもたちの反応は・・・】

高学年の児童数名との立ち話で聞いてみました。なるほど～、そういう良さもあるんですね。また、子どもたちの声を聞いてみたいです。



電子黒板は黒板消し使わなくてもパッと消せて便利なんです。タブレットも間違えた時の直しが簡単です。

タブレットは、自分で、調べたいことを調べることができます。

ソーラン節の動画をスローで再生できます。わかりやすいです。

体育委員会の児童の呼びかけで「休み時間の終了時、校庭にいる子ほら本雑草を抜いて教室に戻ろう！ちりも積もれば山となる」プロジェクトが始まります。力強いネーミングです。